

まちづくり推進課と商工労働課の統合

定住化施策、企業誘致、商工業、観光などの施策を一体的に対応するため、まちづくり推進課と商工労働課を統合しました。

新しい課の名称 まちづくり推進課(まちづくり推進係・商工労働係・企業誘致係)

庁舎・電話 早来庁舎2階

☎2514 (直通)

建設課と土木課の統合

関連業務を統合し、事務効率の向上を図るため、建設課と土木課を統合しました。

新しい課の名称 建設課(管理係・土木係・建築係・住宅係)

庁舎・電話 追分庁舎1階

☎2496 (直通)

施設課の新設

町が所有する施設や土地などの公有財産を一体的に管理するため、総務課・まちづくり推進課、建設課の業務の一部を集約し、新たに施設課を設置しました。

新しい課の名称 施設課(管財係、都市計画係、公園管理

係)
庁舎・電話 早来庁舎2階
☎2516 (直通)

なお、これら組織の変更に伴い、両庁舎の住民総合相談室が取り扱う業務に変更が

りました。

■追分庁舎住民総合相談室で追加となる窓口業務は次のものです。

新たに追加する業務 商工業融資などの申請の受付、各種

商工業の相談・取り次ぎ、工業団地の分譲、企業立地などの相談及び取次ぎ、労働会館使用申請書の受理・許可 ほか

■早来庁舎住民総合相談室で追加となる窓口業務は次の

ものです。

のです。

新たに追加する業務 道路、河川占用届の受理、建築物の許可申請の受付、公営住宅及び町営住宅の入居申請及び修繕等の受付 ほか

追分庁舎

追分庁舎代表 ☎2411

